

序 章

本書の視角

冒頭部分抜粋

1 本書の問題意識

金時鐘は以下のように「朝鮮人」を述べる。

「在日」を生きる私の主動的な意志からすると、「在日」の符丁とさえなっている「チョウセンジン」という陰にこもった呼び名は、「朝鮮人」という同じひびきの中でこそ回復されるべき名誉であり、友情であり、愛でさえあると思っているものである。同族同士のお互いが、せめて「在日朝鮮人」の韓国籍の者であり、「在日朝鮮人として」の朝鮮籍のままの者である、といったぐらいの総和の和は、共同の「在日」の実存の中から取り戻したいものだ。[金時鐘（1986）2001：457]

ここで金時鐘が「朝鮮人」が陰の表現だというのは、日本では在日朝鮮人が被差別の立場にあり、かつ、「朝鮮人」がその蔑称として扱われてきたということである。金時鐘は「朝鮮人」という陰の呼び名を積極的に用いることで価値転換をはかり、陽の表現へと転化させるべきだという。「朝鮮人」という「呼び名」で差別されるにもかかわらず、それとは異なる「呼び名」を用いて差別に抗えば、「朝鮮人」が差別的表現とされるのを放置することとなる。であるならば、差別に抗うには、金時鐘が指摘するように朝鮮人という「同じひびき」のなかでこそ回復し、陽へと導く必要がある。

さらに、金時鐘がいう「朝鮮人」には、大韓民国（韓国）、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）のいずれからも距離をおきつつ、朝鮮半島出身者の総称と

する意が込められてもいる。在日朝鮮人を指すカテゴリー呼称については、「在日韓国人」、「在日韓国・朝鮮人」、「在日コリアン」、「在日」など多々あり、以降に考察していくが、本書では、金時鐘が差別に抗うのと同様の意を込めて、その呼称の総和として「朝鮮人」、「在日朝鮮人」と表記していく¹⁾。

では、金時鐘がいうところの「在日朝鮮人」とは誰を指しているのであろうか。金時鐘は実体的存在の「朝鮮人」を自明視して述べているが、そのような「朝鮮人」は存在するのであろうか。在日朝鮮人と名指しされる者がいれば、在日朝鮮人と名のる者もいる。誰が在日朝鮮人と名指しされ、誰が在日朝鮮人と名のるのか。在日朝鮮人はたして自明の存在なのだろうか。

「在日朝鮮人」を広辞苑でみてみよう。「第二次大戦前の日本の朝鮮支配の結果、日本に渡航したり、戦時中に労働力として強制連行され、戦後の南北朝鮮の分断、持帰り資産の制限などにより日本に残留せざるをえなくなったりした朝鮮人とその子孫」〔新村編 2008：1094〕とある。これは日本社会での一般的な「在日朝鮮人」定義であろう。

「日本帝国主義の朝鮮植民地支配の結果、日本への渡航・移住を余儀なくされたか、あるいは日中戦争、太平洋戦争中労働力として国民徴用令などで強制連行され、戦後は米・ソによる南北朝鮮の分割占領、朝鮮戦争などによって日本に在留せざるをえなくなった者およびその子孫」〔伊藤ほか編 2000：158-159〕とするものがあれば、「自らを在日朝鮮人、在日韓国人、在日韓国・朝鮮人、「在日」、朝鮮・韓国系日本人等と認識して日本に居住する人々の大多数は、19世紀後半以降、日本の朝鮮植民地統治下において、日本に居住するようになった人々と、その子孫」〔和田・石坂編 2002：102〕ともある。

第4章でみる大阪府八尾市の資料では、在日朝鮮人とは「1910年から1945年まで続いた日本の朝鮮半島及び台湾に対する植民地支配の過程で、日本への渡航と定住を余儀なくされた(略)」〔八尾市教育委員会 1990：4〕人々である。

これらの共通点としてみられるのは、「在日朝鮮人」とは日本の植民地支配とその結果、日本に渡ってきた人々とその子孫であり、「在日朝鮮人」を語るにまず述べられるのは日本の植民地支配となる。さらには、朝鮮半島からの来歴、その子孫であることも必須条件となる。

つまり、在日朝鮮人が自明の存在とされるには、朝鮮半島からの来歴、血

統、血縁による関係が重きを占めており、これを本書では野口の言葉を借用し、「血縁的系譜的關係」と以降よんでいくが²⁾、これらの関係が日本人と在日朝鮮人とが異なる存在としてとらえられる一因だと考えられる。しかし一方では、世代を重ねるにつれて、その使用言語、生活習慣の変化などから、在日朝鮮人の実態は「日本人」化しつつある。

鈴木は、在日朝鮮人三世以降の子どもについて、「なんの実態もない国籍〈韓国または朝鮮〉を付与されて「なぜ韓国人なの?」「なぜ外国人なの?」と、人知れず悩んでいる子どもが多いのではないのでしょうか。親や教師たちは、その悩みに気づいたとき、「血統」を持ち出してきて説明するのが関の山なのではないのでしょうか。祖父や祖母が朝鮮半島の出身であることがわかっても(略)、朝鮮民族の血を引いていることと国籍とは、そもそも別の次元のこと」[鈴木 2006] という。

「韓国または朝鮮」の国籍を「なんの実態もない国籍」とするように、鈴木は在日朝鮮人の子どもの実態が「日本人」化しているという。にもかかわらず、国籍が「韓国または朝鮮」となり、その国籍は「血統」を持って説明されるともいう。鈴木は、「朝鮮民族の血を引いていることと国籍とは、そもそも別の次元のこと」として血統による朝鮮人と日本人との違いを説明しているが、血統を自明視し、自然化しているのが明らかでもある。

このような在日朝鮮人と日本人とを異なる存在と自明視する規定をこれから本書で検討していくが、そのような規定が自明視されるに至るには、在日朝鮮人運動によりつくられた言説が少なくない役割を担ったと考えられる。

1945年の日本の植民地支配の終焉は在日朝鮮人にとっては解放となる。解放以後——解放以前からでもあるが——日本において多くの在日朝鮮人運動が繰り広げられてきた。1950年代後半の北朝鮮帰国運動のような朝鮮半島上の「祖国」との結びつきを深めようとする運動もあれば、外国籍を有しながら公務員採用試験などの受験を求めた、いわゆる国籍条項撤廃運動のような在日朝鮮人の日本での定住を志向した運動も行われている。

在日朝鮮人運動は、在日朝鮮人による、その日本社会で被る差別の撤廃、社会的地位の向上等をはかるために推しすすめた運動である。これら運動を展開する要因である在日朝鮮人が日本社会から被る差別は、自明視され、自然化さ

れた日本人と在日朝鮮人の「違い」——「血縁」,「国籍」,「民族」,「文化」,等——が根拠である。したがって,在日朝鮮人差別への対抗として在日朝鮮人が日本人と「同じ」であることを主張すれば,「違い」を根拠とした差別を放置することとなり,「違い」は差別の根拠となり続ける。よって,在日朝鮮人運動が「違い」を根拠とした差別に抗い,撤廃へと導くには,「違い」を肯定し,かつ,「違い」に積極性を持たせる必要がある。在日朝鮮人運動が差別に抗い,自己の社会的地位の向上をはかるには,日本人との「違い」を根拠とした差別の不合理性や差別の根拠となる日本人との「違い」を否定するのではなく,積極的に肯定する言説をつくり,展開する必要がある。

このような運動がつくりあげた「在日朝鮮人」の言説は,メディア等を介して流布されることで在日朝鮮人総体をうつし出すものとして社会で扱われる。それらが説得力を有していれば社会的同意を得ることとなり,日本社会に受容され浸透することで差別は撤廃——または在日朝鮮人の社会的地位が向上——する。いいかえれば,在日朝鮮人差別の撤廃,社会的地位の向上は在日朝鮮人運動の言説が展開され,社会的同意が得られない限りは行われない。しかし同時に,在日朝鮮人と日本人を異なる存在とする言説も社会的同意を得て,日本社会に受容され浸透していく。そして,新たな運動がはじまり,日本人と在日朝鮮人が異なる存在とする言説がさらに展開されることによって,在日朝鮮人と日本人を異なる存在とする認知は再生産されていく。

したがって,日本人とは異なる存在とする／される在日朝鮮人の「祖国」と「民族」,在日朝鮮人にとって「異国」となる／される「日本」「日本社会」をあらわす存在とする言説とその変容に注目すれば,日本人とは異なる存在としての「在日朝鮮人」がいかに表象され,変容したのかが明らかになる。

本書が用いる「言説」について,バーは「何らかの仕方であらわす出来事」の特定のヴァージョンを生み出す一群の意味,メタファー,表象,イメージ,ストーリー,陳述,等々を指している。それは,一つの出来事(あるいは人,あるいは人びとの種類)について描写された特定の像,つまりそれないしそれらのある観点から表現する特定の仕方を指す(略)あらゆる対象,出来事,人,等々をめぐる,さまざまな異なる言説がそれぞれ,当該の対象について異

なるストーリーや、世界にそれを表現する異なる仕方を伴って存在する」[Burr 1995=1997: 74-75]と指摘する。

「言説」とは「ある観点」から描き出されたものである。在日朝鮮人、もしくは日本人が各々の差異を表象すること、または在日朝鮮人、日本人が在日朝鮮人についてのメタファー、イメージ、ストーリー等を「ある観点」から描き出したものが「言説」である。在日朝鮮人運動の言説の「ある観点」とはなにか。本書の問題意識からそれを問えば、日本人と在日朝鮮人を異なる存在とした前提である。その前提がどのように生じているのか。これから検討していきたい。

本書では、植民地支配からの解放以後の主な在日朝鮮人運動を10年間隔の経年で取りあげる。これらの運動で展開された言説から、血縁的系譜的關係により日本人とは異なるとする／される在日朝鮮人の「祖国」または「民族」、そして、「異国」となる／される「日本」「日本社会」が表象されたものを検証していく。あわせて、運動の言説を経年で追うことで、運動が表象した「在日朝鮮人」像の変化はみられるか否か、また、変化がみられるならば、どのような変化なのかをも検証する。そして、これらの言説がどのような関係性によって構築され、いかに在日朝鮮人を日本人とは異なる存在として表象し、規定したのか、すなわち、在日朝鮮人は在日朝鮮人運動の言説により、いかに「在日朝鮮人」として日本人とは異なる存在とする／されたのかを明らかにしていく。したがって、在日朝鮮人運動を経年で追うが運動史を述べるものではない。

なお、本書がいうところの「運動」とは、在日朝鮮人差別の撤廃、在日朝鮮人の社会的地位向上、さらには、日本人、日本社会の変革を求めた集団、組織、個人の行動である。「運動」を集団による直接的な要求運動、誓願運動、抗議運動と狭義にとらえるのではなく、言論による在日朝鮮人の主張の展開、さらには、個人レベルによる在日朝鮮人差別への抗議行動なども「運動」として広義にとらえている。これは、在日朝鮮人差別の撤廃もしくは社会的地位の向上、日本社会のなんらかの変革をはかったものならば、個人レベルの行動や言論による主張の展開であったとしても、集団、組織での要求運動等とその手法こそ異なるものの、求める先は同じだからである。